

られる。しかしそれは、地元の雇用を奪い病棟維持経費を増大させ、さらにタイムリーな給食調整を不可能にするであろう。

管理栄養士確保困難なへき地の特殊事情を考慮した特例や、せめて栄養士／管理栄養士の配置別の2段階点数制の設定など、より現実的な対応を切望する。しかし、今の私は悲観的である。ただでさえ減りつつある有床診療所のマイナーな声がどれほど厚労省に届くであろうか？いずれにせよ、来年の今頃、増毛診療所は大きな決断の淵に立たされていることは相違ない。

お知らせ

北海道衛生検査所 精度管理事業について

道では、医療における衛生検査業務の役割の重要性から、道内の衛生検査所の精度管理の向上を図るため、「北海道衛生検査所精度管理専門委員会」を設置して、外部精度管理調査（※ブラインド調査）を実施しております。

この調査結果は、報告書に取りまとめ、衛生検査所の精度管理に活用されるほか、医療機関の皆様に対しましても、業務の参考としていただくため、本事業の概要および外部精度管理調査結果報告書を、北海道庁のホームページ上で公開していることをお知らせいたします。

北海道保健福祉部医療政策局医療業務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/iry/seidokanri.htm>

（検索サイトから「北海道衛生検査所精度管理事業」でも検索ができます。）

※ ブラインド調査とは、検体を医療機関から衛生検査所へ検査依頼する際に、その検体が精度管理調査であることを通知せずに行う調査のこと。

【連絡先】 北海道保健福祉部医療政策局医療業務課医務薬務グループ
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-231-4111（代表）